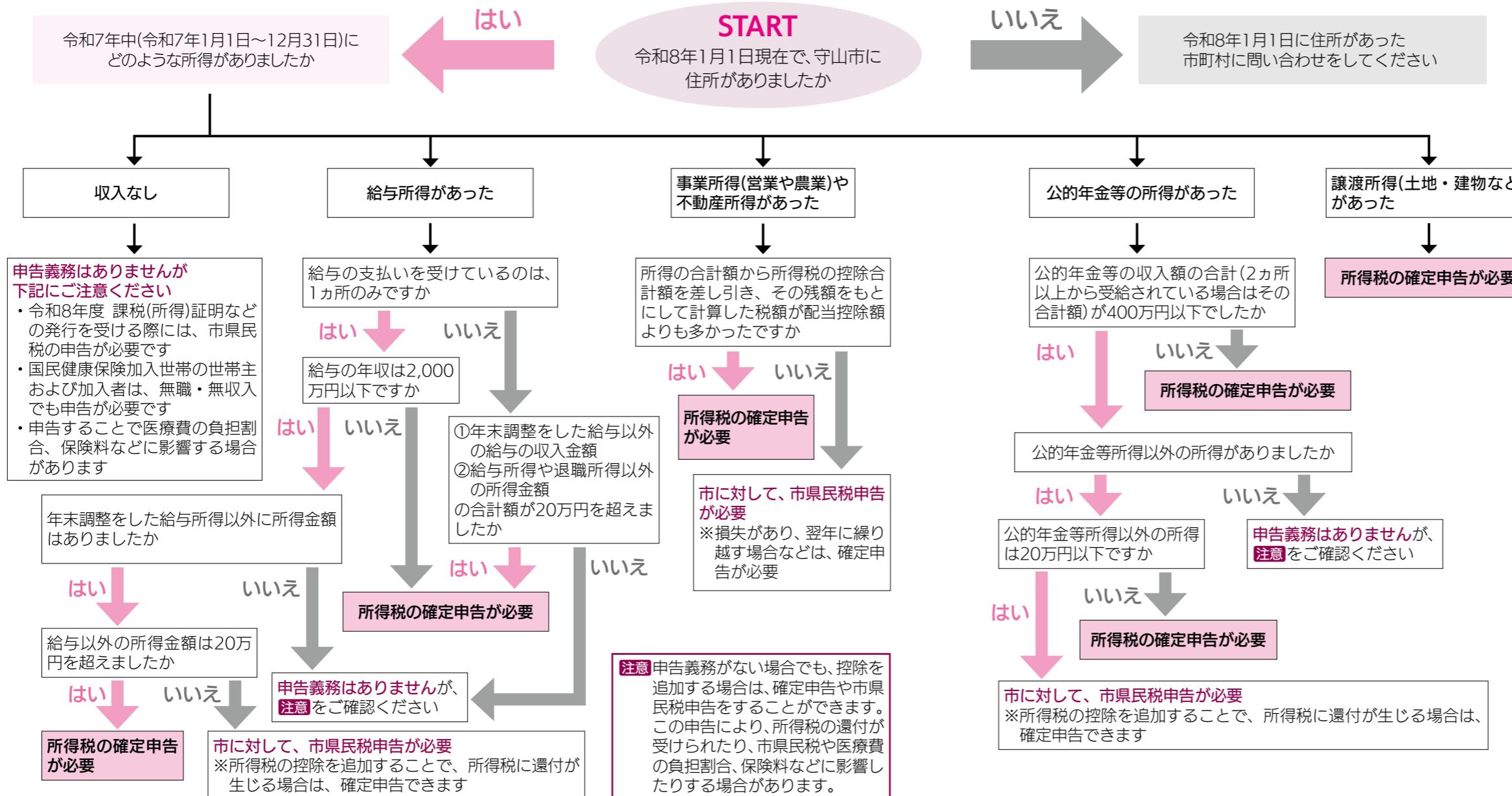


申告が必要かどうかをチェックしよう

このフローチャートは一般的なケースです。下記以外の所得がある人など、不明な点がある場合は、市税務課へご確認ください。



時
午前9時～午後4時
※土・日曜日、祝日は除く
※混雑状況により、早めに
終了する場合があります。

所
キラリ工草津 1階 草津商工会議所
多目的ホール(草津市大路二丁目1-35)
※草津税務署内での会場は開設していません
他 詳しくは、草津税務署HPを「」見てください。
せん。



草津税務署
ホームページ

草津税務署が申告相談会場を開設

市県民税申告

今年から、市県民税の電子申告が始まりました。申告にはマイナンバーカードが必要です。詳しくは、市HPを「覗く」だれい。

市ホームページ



申告方法は、国税庁^{HP}また
は、葬津税務署^{（ぐづ）}確認くだ
き

- ・**セミナー**を使用する場合は、その通知(お知らせ)も併せて持参してください。
- ・**寄附金受領証明書**(ワンストップ特例申請済みも含む)
- ・**株式配当の配当金支払通知書**
- ・**振込口座の分かるもの**(所得税の確定申告で還付を受ける人)

・右(5882)1115 FAX(5882)9738

・十・日曜日、祝日は除く

の相談と受け付けを行います。期間中、市税務場へお越しください(12面)。すでに税務署へ確定申告をお願いします。

申告に必要なもの

- ・「確定申告のお知らせ」はがき(税務署から送付があった人)
- ・マイナンバーカードの写し(両面)
- ・源泉徴収票(給与所得者、公的年金等の受給者)
- ・収支内訳書(営業所得、農業所得、不動産所得などがある人)
- ※必ず事前に「収支内訳書」を作成して持参してください。「収支内訳書」がない場合、申告の受け付けはできません。
- ・生命保険料や地震保険料などの各種控除証明書
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳または障害者控除対象者認定書
- ・配偶者の源泉徴収票など所得の分かる書類(配偶者(特別)控除を受ける人)
- ・国民年金保険料支払証明書または領収証書
- ・医療費控除の明細書
- ※令和7年中に支払った医療費の領収書などをもとに、必ず事前に作成して持参してください。医療費通知(医療費のお知ら

期間 2月6日(月)～3月6日(月)※土・日曜日、祝日を除く
問・草津税務署 ☎(562)1315 または専用ダイヤル ☎0570(00)5901
・市税務課 ☎・(582)1115
FAX (583)9738

令和7年分 税の申告（所得税・市県民税）が始まります

各会館などを巡回して申告指導を行います

市の申告会場巡回日程表

会場	日時	受付自治会名
2月		
中洲会館	16日(月)	午前 幸津川、新庄 午後 幸津川、服部
	17日(火)	午前 立田、小浜 午後 立田
河西会館	18日(水)	午前 小島、今市、川中 午後 阿比留、布施野、笠原、川辺、ラフィーネ守山
	19日(木)	午前 中、川田、喜多、田中、河西ハイム 午後 河西ニュータウン
	20日(金)	午前 播磨田 午後 播磨田、荒見
	24日(火)	午前 金森 午後 大門、サムズ守山、三宅稲葉
小津会館	25日(水)	午前 弥生の里、三宅 午後 欲賀、森川原
	26日(木)	午前 横江、杉江、金森山柿 午後 大林、山賀
	27日(金)	午前 矢島 午後 矢島、十二里
3月		
セジタ会館	2日(月)	午前 赤野井 午後 赤野井、石田
	3日(火)	午前 大曲、美崎、ベルヴィタウン木浜 午後 中野小林
速野会館	4日(水)	午前 木浜、水保 午後 中野
	5日(木)	午前 開発、ネオベラヴィータ守山 午後 今浜、北川ニュータウン
	6日(金)	午前 今宿、焰魔堂、阿村 午後 勝部、大鳥
エルセントラル	9日(月)	午前 二町、古高 午後 千代、伊勢
	10日(火)	午前 泉町、浮気 午後 元町、レックス武番館
多目的市民ホール	11日(水)	午前 吉身西町、吉身東町 午後 梅田町、吉身中町
	12日(木)	午前 下之郷、グランドメゾン守山 午後 本町、岡、立入
	13日(金)	午前 午後 市内全域
	16日(月)	午前 午後

*12月15日号の広報もりやまでお知らせしたとおり、今回から「市民ホール」は「小津会館」に、「北公民館」は「速野会館」に会場を変更しています。

受付時間 • 午前の部：午前9時～11時30分

• 午後の部：午後1時～3時

○当日整理券は、午前の部・午後の部とともに、当日午前8時から各会場の入り口付近で配布します。

○会場の混雑緩和のため、受付自治会を割り振っていますが、都合のつかない場合は、どの会場へお越しいただいても結構です。

○例年、午前・午後の開始時間直後は混み合いますので、混み合う時間帯を避けてご来場ください。

※駐車場には限りがあります。公共交通機関のご利用にご協力ください。

オンライン来場予約

下記フォームから時間指定の来場予約ができます。

予約枠には上限があります。予約できなかった場合は、当日整理券での受付となります。

予約受付期間

2月2日(月)午前9時～来場日の2営業日前



申込フォーム

市の申告会場では受け付けできない申告があります

以下の申告は、草津税務署で申告・相談してください

- 初年度の住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)の申告
- 令和6年分以前の申告
- 令和8年1月2日以降に守山市に転入した人の申告
- 青色申告
- 初めて事業所得を申告する人の申告
- 株式や土地建物などの分離譲渡所得(公共収用を除く)の申告
- 総合譲渡(ゴルフ会員権の譲渡など)の申告
- 亡くなられた人の申告(準確定申告)
- 繰越損失がある場合の申告
- 雜損控除を受ける場合の申告
- 草津税務署から確定申告書類の送付を受けている事業所得や不動産所得のある人の申告
- 収支内訳書の書き方の指導を受けようとする人(農業所得含む)の申告
- 事業などの収入金額が1,000万円を超える人の申告
- 相続などに係る生命保険契約などに基づく年金に関する申告

上記申告以外でも、申告や相談内容が複雑なものは、草津税務署での申告をお願いすることができます。